

創 立 3 0 周 年 記 念 誌

～1993～2023の歩み～



一般社団法人 山形県社会福祉士会

目 次

理事長あいさつ

I 社会福祉士10周年記念座談会(10周年記念誌より)	1
II 10年の活動の中から	8
III 山形県社会福祉士会年表(1998年～2003年)	13
IV 2004(平成16)年度から2022(令和4)年度の歩み	19
V 会員の推移	34
役員名簿	35



2021(令和3)年 7月3～4日開催:会場 東北文教大学
第29回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(山形大会)より

一般社団法人 山形県社会福祉士会 創立30周年記念誌の発刊に寄せて

理事長 大江 祥子



この度、山形県社会福祉士会は設立30周年を迎えました。今後の更なる前進を目指すために、これまでの本会の歩みを振り返り、ささやかながら記念誌を発行することと致しました。これまで、本会の活動にご支援やご協力をいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

1993年(平成5年)に会員数16名でスタートした本会も、令和5年6月末日には会員数600名となり、会員数は右肩上がりに伸びてきました。平成20年の一般社団法人化、平成24年度からの基礎研修の開始が会員数増加の大きな要因と思われます。特に、日本社会福祉士会において基礎研修制度が開始されたことは、会員同士の有益な関係作りや分野を超えたつながりをもたらし、現在も穏やかに会員ネットワークが生きているものと感じます。長年継続されてきた各ブロックでの交流活動や各種委員会における各種活動も、会員の自己研鑽や社会福祉士としてのアイデンティティー確立に大きな役割を担ってきました。また、権利擁護センターばあとなあ山形の後見活動にも多くの会員が登録され、権利擁護を必要としている高齢者や障がい者等への支援を行うことで、社会貢献を実現してきたことは、社会福祉士の社会的信用を向上させてきた重要かつ有意義な活動であると思われます。

今日の会があるのは、諸先輩方が30年に渡り努力してこられた様々な活動の継続の賜物であり、その歴史の足跡を辿って振り返ることは、今後の活動の礎になるものと思います。これまで諸先輩方が培ってこられた、様々な関係機関の方々との信頼関係を壊すことなく更に有機的な関係作りを心掛け、新しい時代に向けて様々な知恵を出し合いながら真摯に取り組んでいければと思います。

会員の皆様におかれましては、心身共に健康が維持できるように自分自身を大切にすることを忘れず、ソーシャルワーク専門職として倫理綱領を遵守し、人々の権利を守る仕事ができますよう、今後とも会の活動に積極的に参加していただきますようお願いいたします。

最後に、会員の皆様、関係機関の皆様の、今後益々のご発展を心よりご祈念申し上げます。

I 社会福祉士10周年記念誌座談会

メンバー：熊坂 聡（会 長） 鈴木清美（元会長・理事） 武田庄司（元理事）

井上 博（元理事） 峯田幸悦（理事・事務局）

日 時：平成15年12月27日

場 所：山形県総合社会福祉センター

熊坂：山形県社会福祉士会が10周年を迎えました。本日は、この10年を振り返りたいと思います。設立当初に重要な役割を果たしていただいた皆さんに集まっていただきました。よろしくお願いします。設立の頃の思い出あたりから話を進めていきたいと思えます。平成5年の八王子の大学セミナーハウスでの日本社会福祉士会設立総会からはじまりましたね。

武田：セミナーハウスに行く前にも何回か集まっていましたね。社会福祉士会発足当初は全員が理事でした。平成元年度一人合格、二年度が二人、皆さん女性でした。三年度から通信教育を受けた人間、我々が入ってきました。発足当初は（会員が少ないから）集まりやすいと言えば集まりやすかったですね。

峯田：平成4年9月26日に第1回設立準備会を7名で開催したのがスタートでした。

熊坂：7名は鈴木清美氏、峯田幸悦氏、井上博氏、佐藤暢芳氏、後藤美和子氏、武田庄司氏そして熊坂でした。本部の設立総会といえば式典が終わってからコテージに集まって東北の会員が熱い思いを語ったことを思い出します。

峯田：山形の設立総会は16名でした。

熊坂：全国の流れに遅れないようにしようと



準備を進めていましたね。

峯田：山形は全国で19番目に支部を設立。全国的にも早い方でした。

鈴木：当初、有資格者は施設職員が多く、顔なじみが多かったです。山形の第一号は高梨さん。女性が最初でした。

熊坂：設立当初は勉強会と研修会をしようという流れでした。

井上：資格をとって職種が違う人たちと交流ができました。小さい組織ながらも交流はできました。また、資格をとれば待遇向上につながるという曖昧な期待もあったかもしれません。

峯田：資格制度設置当初は合格基準が厳しかった気がします。また合格しても施設の中で肩身がせまかった気もします。頑張っ

て資格をとろうという雰囲気なかった。社会福祉主事と何が違うのかという声もありました。老人施設では「社会福祉士合格」

が禁句のような雰囲気もありました。

鈴木：私は、何とか「社会福祉士」資格をPRするため、職員に資格取得を目指すよう施設長としてすすめてきました。ある施設では資格をとったら待遇を上げる話もありました。

熊坂：社会的な期待がない時期に資格をとる動きを起こしたことには意味があったのではないのでしょうか。

峯田：早めに、少ない人数ながらも組織を作った事に意義があったと思います。そして今は会員数200名を越えました。この10年で県内も300人は合格者がいます。当初は3、6、10人ぐらいの合格者人数でしたが、今は年々多くなっています。平成6年ぐらいから大幅に増えてきたようですね。

井上：私が大学時代に、福祉が専門職化するという話があったが途中で立ち消えになってしまったようで、その後社会福祉士、介護福祉士の国家資格ができたときはすごく新鮮でした。なるべく早く資格を取得しようと思いましたね。

峯田：養成校受験も難しかったようですね。倍率も3倍くらいで300名位の定員枠しかなく、かなり厳しいようでした。

熊坂：それでは、次の段階について話しを進めましょう。会を設立をしたころ何をしていたと思いますか。

峯田：SWの組織化でしょうか。国家に認知された社会福祉士とSWが必要ではないかという意識で国家試験も受験し、組織化の必要性も感じていました。専門職としての必要性を感じていたし、名称独占ではあるが、専門性を生かしていきたいと思っていました。

鈴木：自分は全く福祉の勉強をしないまま仕事に就いたものの、人を相手にする仕事で

無資格でいる中、果たしてこのままでいいのかという思いがありました。なにか資格をとらなければと思っていました。人を相手にする責任ある仕事として資格は必要と思っていました。

武田：先ほど井上さんが言ったように、学生時代に専門職化の動きはありました。結局話はなくなってしまいましたが、それもあって、社会福祉士という国家資格ができたときは、私もすごく期待しました。

熊坂：私は何も資格を持たなかったので資格をきちっと取りたいと思っていました。

峯田：私はケースワークに興味があって、ソーシャルワークをしたいという思いがありその資格として社会福祉士をとりたいと思っていました。

熊坂：皆さんのこのような思いの中、組織化が行われてきた訳です。この10年間の主な活動を上げてみると、会員の把握をしっかりと行い、加入率を全国トップとしたこと、研修や公開セミナーの開催、郵便局での「暮らしの相談」を引き受けて坂上さん・前川さん・斉野さん・里見さんが担当しながら進めてきたという事でしょうか。

峯田：暮らしの相談事業はたしかに第三者が相談するという意味で新鮮でした。後半はカルチャースクールのようになり、今は在宅介護支援センターが増え、相談できる機関が多くなったため、暮らしの相談事業の必要性も弱くなってきた気がします。

熊坂：関係団体への会員派遣も多く行われてきましたが、社会福祉士「個人」としての関わりであったように思います。

井上：当初は研修会などで何を企画していいか迷ったものです。幅広い職種の人が集まっ

てくるので、カウンセリングとか、ネットワークとか、全職種に共通する研修をやってみたが、ほんとに手探りの状況でした。

武田:今は会も専門部会制になっていますが、各職場の違いをどのように整理していったらいいかがいつも課題になっていて、今に至っています。

熊坂:施設系や種別に分かれ7部会体制にしましたが、その後本部の動きにあわせた部会体制に変わっていきました。

峯田:最初、社会要請があったとは思いますが、社会的認知度が低かったと思います。施設職員が多いということも要因だったかもしれません。社会福祉の共通基盤が何なのかを探っていたが、認知度の低さ、共通基盤の組織化をどうするか踏み出せないところがありました。加入率を上げることに10年間エネルギーを使っていて、社会的な認知度を上げるようなことは力をいれていませんでした。

熊坂:今は、会員が次々に入会してくれるようになりましたが、10年前は加入してもらうことすら大変でしたね。

鈴木:首都圏は組織率は低いですが、自主的に入会する人ばかりなようです。山形は絶対数が少ないため、まず数を増やすことに力を入れてきました。入ってもらってさあなに

をしよう、という面があったかもしれませんがね……。

熊坂:さて社会福祉士会の行ってきた「講演会」というと何を思い出しますか。一番々瀬先生、秋山先生、西沢先生などの講演会。会の認知度を増すという意図を持った活動ではこういった講演会も有意義なものではなかったでしょうか。

峯田:平成12年を境に介護保険や成年後見制度が始まり、研修の中身も変わってきたように思います。措置制度から対等契約に変わり、社会福祉士のサポート役としての顔が見えるようになってきたと思います。対等契約社会の福祉のあり方の中で社会福祉士の位置付けはかわってきたのではないのでしょうか。生活の立脚する土台や社会福祉の共通基盤に目をむけるようになったのではないのでしょうか。

熊坂:そういえば、平成8年度に東北で始めて成年後見制度の研修会を実施しましたが、我々にはほとんど知識がなく話が非常に難しかったように記憶しています。

武田:設立当初、前半は親しみやすさ等で集まっていたが(各種別ごとなど)、介護保険等を契機に、権利擁護など、福祉の共通基盤、立脚する土台に目を向け始めました。これは大きな変化だと思います。

熊坂:私はある時期こう思いました。最初の5年ぐらい国は社会福祉士に対して特に注文することもなく見守ってくれた。ところが介護保険等制度を機会に社会福祉士に対する期待を強く出すようになり、福祉の構造を変えていくぞという動きと仕組みにしっかりと組み込まれていくような気がしました。

鈴木:福祉は施設を中心としてやってこれ



たが、地域福祉となり単に老人福祉・障害者福祉の枠内では捉えられなくなりました。

井上：これまでの施設福祉はソーシャルワークではなかったように思います。ただの「ワーク」にとどまっていた。これからは地域に目を向けるなど、ソーシャルな部分が重要になってきます。今はソーシャルワークが環境を変えていく部分がないといけません。

熊坂：会員が増えてきたのも介護保険の導入時期からですね。

峯田：現在は新聞に社会福祉士国家試験の合格者名が出なくなりました。でも今年も会員から把握してもらい、働きかけをしていったこともあり加入者は多く、山形県は平成6年から全国トップの加入率です。若い人からも会に対する期待は大きいと思います。

熊坂：国や制度全体がそのような気運にもなっていますね。

峯田：介護支援専門員協議会の設立も社会福祉士会が中心になってやってきましたが、これは会の認知度や行政からの信頼を得るには良い機会になったと思います。13団体が集まっている会ですが、社会福祉士が中心となっていったのは大きな意味があると思います。資格をもっている人が、いろんな部門に広がってきました。幅広く福祉分野に有資格者がいるようになった事も意味があります。

熊坂：認知度という点では最近高まってきたのではないのでしょうか。

峯田：愛日荘に置いていた事務局を、県社協に移したことも、認知度を高めることに繋がったのではないのでしょうか。

鈴木：それぞれの職場において、社会福祉士はそれぞれの力を発揮していると思います。たとえば県社協にも有資格者（会員）がたくさんいることはとても心強いことです。全国的に見ても県社協に事務局があるところが、全活発な活動をしています。

熊坂：10年間は会員を増やす、横の繋がりを強めるというところに一生懸命頑張ってきました。この10年間で会員が様々な場所に入ってきたということもあります。そういう中で社会福祉士会が行ってきた研修にどのような意味があったのでしょうか。

武田：社会福祉士会が行なう研修のテーマとして何がいいかということは非常に悩みました。幅広く人を集めようじゃないかとなると会の認知度の問題もありました。

熊坂：当時厚生省から本県にきていた唐沢課長を講師にお呼びした時は、この会は何をする団体なのかわからないという雰囲気すらありました。行政の認知度などはきわめて低かったと思います。社会的認知は行政・職場・地域（社会）からの認知があるだろうが、当初はどれも弱かったのではないのでしょうか。

峯田：全ての面で社会的認知は弱かったですね。

鈴木：米沢の行政などでは社会福祉士はまったく認知されていなかったように思います。

熊坂：やはり社会的認知を拡大するという活動は弱かったかもしれませんね。

峯田：行政への働きかけをもう少しすべきでした。要望書を出すなどの具体的な働きかけができませんでした。

井上：認知度ということ言えば、利用者にとってどれだけ認知度があるかということ

が最も重要だと思います。そういう意味ではどこまで認知度があるか、疑問はあります。また知的障害者や親との話し合いなどがあっても、確かに社会福祉士としての立場・肩書きでは話をしてはいません。そういった部分では反省もあります。

峯田：利用者に対しては社会福祉士として仕事をしているのか、相談員としてやっているのか、分かりません。制度上の位置付けが曖昧なため、仕事上、資格名称が出てこない状況でした。精神保健福祉士は家族会が認知したため名称がでてきています。社会福祉士として活動してほしいことを利用者の家族会や親の会などから働きかけがなかったことが、精神保健福祉士との違いではないでしょうか。精神保健福祉士は利用者からの声があったように思えます。

熊坂：私も利用者側からの認知は意識してこなかったと思います。

井上：今、知的障害者の当事者活動の組織化をしています。できれば職場の職員としてではなく、地域の中の社会福祉士として関わっていれば違ったものができていたと思います。そのような当事者活動などの場面で、社会福祉士会として関わりを持っていく必要もあるのではないのでしょうか。

峯田：私が勤務する特別養護老人ホームで家族会を作っていますが、それはソーシャルワークの一環としてやっているつもりです。当初は社会福祉士という名前を出せなかった感じもあります。資格をとったら目的を達成したという感じもありました。誰のために合格するのかというのが忘れられていました。

熊坂：最初の時、社会福祉士だということを

あまり話に出せなかったし、社会福祉士の社会的認知度ということや、社会福祉士と福祉従事者との違いを話せなかった気がします。

武田：私は現場でできるアクションと社会福祉士会としてのアクションと2種類あるように思います。両方を両立させていかないと総合的な効果は出てきません。たとえば知的障害者の分野では個別の利用者のマネジメントをしっかりと行い、また、地域福祉という視点で意図的に事業を行なっているところも多く、そういう方向に施設もなっています。

峯田：社会福祉士として利用者や家族と直接ぶつかることがないため、介護支援専門員などと比べて認知されない場合が多く、したがって、介護支援専門員や介護福祉士に比べると認知度は低くなる危険性があります。

独立型社会福祉士で成年後見人になることなどは、利用者と直接関わることになるので、このような形で働きかけていかないと組織に埋没してしまうのではないのでしょうか。

鈴木：目の前の利用者にとどのように支援していくか、地域福祉の中で社会福祉士の資格をとってネットワークを作っていけるのではないのでしょうか。

峯田：社会福祉士の固有性とは何か？ 社会



福祉士としてそれを学び確立していかなければ社会福祉士はいらなくなるのではないのでしょうか。点ではなく面に広げていく事がないと社会福祉士の必要性はなくなるのではないのでしょうか。

熊坂：今後の取組みの課題として、社会福祉士と福祉従事者の違い、また、社会福祉士会に入っている人と入っていない人の違いがあるのではないのでしょうか。それは、倫理綱領を守って仕事をする人とそうではない人という違いではないのでしょうか。この違いは社会的認知を進めるだろう。社会福祉士は倫理綱領に掲げている価値を規範に動いているということが大きい。また、会として認知が高まるには社会福祉の制度を変えていくところにかかわっていくべきです。そういう意味では、社会的発言をするには会の加入率が高いことはそれなりの意味があると思います。

井上：社会福祉士の力は、対人接触力だけではなく、現場を変えていくこと、社会を変えていく力があることが求められるのではないのでしょうか。

熊坂：制度がないとき福祉の先人達は開拓者でした。岡村先生は制度ができたときから、制度からこぼれ落ちる人が出てくるので、福祉に従事する人間は制度のなかでのんびりしているのではなく、制度を開発するのが役割だと言っています。社会福祉従事者とは本来はそういう者のことでしょう。そこで倫理綱領をかける社会福祉士が、ソーシャルアクションを行うべきなのだと思うのです。

鈴木：個人の社会福祉士の役割もあるが、組織化をすることは、制度からはみ出た人に

対するソーシャルアクションを起こす上で意味があります。制度を請け負っていく中で必要なことであり、その時期がきつあると思います。

熊坂：団体をつくって仲間内だけの活動では良くないのではないのでしょうか。今はハンセン病や成年後見制度の問題なども社会福祉士会に期待されています。

峯田：児童虐待や高齢者虐待などの問題への発言も出していかなければいけないでしょう。インフォーマルな活動をいかにやっているかが社会福祉士に必要な姿だと思います。利用者の代弁団体、宣言集を出すこと、呼称の問題について提言していくこと、率先して提言すべきです。具体的な活動として、組織機関として県にも要望を出すことなども必要ではないのでしょうか。

武田：先にも述べたとおり、私は現場段階でできるアクションと社会福祉士会としてのアクションと2種類あると思います。両方を両立させていかないと総合的な効果は出てきません。知的障害者の分野でも地域福祉を意図的に行なっているところは多くあります。個別の利用者のマネジメントをしっかりとしながら、地域福祉の方向に施設もなっているもので、それらをどうプログラム化するかです。

熊坂：福祉4団体（PSW、MSW、CSW、SW）との連携も必要ではないか。全部についているSWを共通にしていかなければいけないと思っています。今後はこのような動きにも注目していく必要があるでしょう。

武田：入口はどういったものになるかはわからないけれど、連携が必要であることは間違いないでしょう。

井上：結局、対人援助活動では事例の積み上げが重要になってきます。PSWやMSWと事例研究などの場を通して、力のある社会福祉士に成長できると思います。

熊坂：事例を積み上げながらソーシャルワークを確立していくことが大切ですね。そこで初めて固有の視点が生まれます。

峯田：今、多問題を抱えたケースが地域の中で増えています。施設にいるときは分権でもいいが、地域という視点でくくった時、そこにソーシャルワークの視点がなければだめだと思います。県社協で前から話している地域福祉理論が重要となってくるのではないのでしょうか。

※これからの社会福祉士会について

熊坂：最後に、これからの社会福祉士会についてどう考えているか皆さんにお聞きします。

鈴木：今までの経過の中で足りないと思うのはソーシャルアクションの役割でしょう。これまでのままだと組織化の意味がありません。他団体とのワーカー同士の接触、利用者はいろいろな問題を抱えているので、1つの問題をきっかけに他団体との連携を広げていくことが大切になるのではないのでしょうか。

峯田：組織率日本一、会員の確保は保っていくことが大事だと思います。施設福祉という視点でなく、地域福祉に視点をかえて、事例研究の積み上げも必要です。権利擁護、医者との関係などきちんと連携し、専門職として活動を実施していくことが求められます。社会福祉士は黒子として活動して行くことではないのでしょうか。

武田：福祉の現場は多くの課題や問題を抱えています。利用者の立場に立ったアクションを考えていかなければなりません。一方では、会の安定と言うか、事業収入も考えていかなければいけないと思います。会の事業収入が安定することで実施できることもあるし、引いては認知度など様々なものにつながっていると思います。

井上：発足当初から振り返ると隔世の感があり、会としても成長したなと思います。

皆さんが言っていることですが、利用者の視点に立った活動をどれだけ積み上げていくか、そしてそのことがどれだけ社会に認めてもらえるものになるか、それが会の発展につながっていくと考えます。利用者のための活動をより確かなものにしていけばいいのではないのでしょうか。

熊坂：私は日本社会福祉士会の理事をしながら疑問をもっていました。日本社会福祉士会が肥大化して会員にとって負担になってきているということです。基本的に専門職はその認知と評価を高め、かつ社会的活動をしていくものです。そのため会としては、社会的発信をしていくことと、会員のサポートをしていかなければならないということが会に求められるでしょう。

社会福祉士会の発展が日本の社会福祉の発展につながっていかないとはいけません。そこに自負をもって、堂々と発言していくことが我々に求められるのではないのでしょうか。「仲間作りの10年から社会的活動を広める10年」に展開していく時期のように思います。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。

II 10年の活動の中から

1. 日本社会福祉士会設立総会に参加して

1993年1月16日に東京・八王子の大学セミナーハウスで313人の社会福祉士が集まって「日本社会福祉士会」設立総会を開催した。山形からは電車とバスを乗り継いで、武田庄司、峯田幸悦、佐藤暢芳、熊坂聡が参加した。東京にしては非常に寒い日で、夜は雪が降り出したと記憶している。吉村勲生氏（故人）を初代会長に選任し、設立準備会で奔走した西沢氏、至誠ホームの橋本氏、明治学院大学の秋山氏が副会長に名を連ねた。静かな内に設立総会は進んでいったが、福祉の専門職団体ができるというこの画期的な瞬間に立ち会っていることに、大いに感動していた。夜は、コテージを使って東北ブロックの社会福祉士が集まった。社会福祉士を名乗る東北の仲間が今語り合っているというだけで感動であった。これだけ熱く語る仲間なら、これから何かができると心を強くし、期待が自分達を覆っていくのがわかった。もちろん、お酒も入ってその後に朝までどうなったかは記憶にない。あの時の感動は忘れない。福祉の一大転機の瞬間であった。



2. 県社会福祉士会設立総会での唐沢社会課長のあいさつ

本日は山形県社会福祉士会の設立総会おめでとうございます。ソーシャルワークの専門家の皆さんが全国的な団体との関係をもったことは重要なことです。社会福祉士という国家資格が成立した背景には多くの方々の苦勞がありました。特に、当時厚生大臣だった斎藤十郎氏には大変熱心にそして慎重に取り組んでいただきました。社会福祉士、介護福祉士は法律に基づく国家資格です。法律に基づく資格を一つ作るということは実は大変なことです。

高齢化の問題や障害者対策といろいろな課題がありますが、それらに対応するマンパワーの確保が課題であります。同福祉士法はそれらに対応すべき法律です。そして、その後のゴールドブ

ランや社会福祉事業法、退職手当救済法等の法律改正につながり、その先駆けをなすものであったと思います。山形県は東日本で最も高齢化の進んだ県です。又、三世代同居率が高い県であります。そのような環境のなかで、社会福祉士は社会資源と利用者をつなぐ懸橋として重要な役割を期待されています。社会福祉の専門性といった視点でも、その確立のためには求められるものは大きいものがあります。その中核として社会福祉士会の役割が期待されています。新しい団体ではありますが、13名が中心となって社会福祉の向上に寄与していただきたいと思います。これまで準備された関係者に敬意を表し、今後の会の発展を期待します。

3. 設立総会での秋山智久先生（当時明治学院大学教授）の講演概要



社会福祉専門職の展望を考えると、専門職としての専門性とは何かを考える必要がある。専門性には、学問としての独自性と構造化、生活障害の解決のための行政制度の整備といった「社会福祉の専門性」、個人の問題解決のための理論と価値と方法、方法技術の体系である「ソーシャルワークの専門性」、施設の管理運営体制の総体としての「施設の専門性」（この専門

性のあり方は近年変わってきており、施設変革の時代の中では難しい）、利用者の具体的生活問題を発見、分析、援助できる能力、アドボカシー、ソーシャルアクション能力、人権感覚に基づく価値観などの「職員の専門性」の四つがあげられる。

さらに専門性には二つの側面があり、専門分化を特色とする理論的専門性と総合化を特色とする実践的専門性がある。岡村理論にある社会性・現実性・主体性・全体性の原理の中で、私が一番大切であると思うのは全体性の原理である。人間を総合的に全体でみていくことが重要である。

社会福祉の一番基礎的な部分は、分野や職場は違ってもみな同じであり、その上に分野などの個性があるのではないかと。社会福祉士は一番基礎的な大変高度な国家資格ではあるが、さらに現場で役に立つにはそれぞれの種別の上乗せ研修が必要だと思う。私たちは、本当に利用者サイドに立って、その人たちの生活を援助していく専門職・資格とは何であるかを常に考える必要がある。

資格の持つ意義は、①ワーカーの社会的発言力の強化、②高度で公正なサービスの保証、③ワーカーの身分的・経済的・社会的安定、④社会的承認である。資格というものによって社会的・職業的位置を占める。そういう専門職のあり方、そして資格のあり方をもって日本全体の社会福祉を向上させていくのが専門職の展望につながるのではないだろうか。

4. 東北はひとつ！

～第一回東北ブロック会議開催～ 平成5年11月27日 仙台にて

日本社会福祉士会の設立に相前後して、全国各都道府県において、支部の設立や準備がなされた。東北でも宮城県が当県に先立ち2月初め、当県が2月末、福島県・岩手県が5月に設立され、青森県が6年2月、秋田県が11月に設立準備されていた。そこで急速に盛り上がってきたのは、東北は一体となって連携していこうという気運であった。日本社会福祉士会は「個人加盟の全国単一組織」という方針のもと設立されたが、地方組織の連携は不可欠という認識がなされていた。そこで各県の代表（山形県からは鈴木、熊坂、峯田）が出席して、初めての東北ブロック役員会が仙台市で行われた。その中で、東北ブロック連絡協議会の設立、各県持ち回りのセミナーや研修会の開催等が協議された。

5. 社会福祉士の途 ―役割と可能性―

平成6年11月 日本社会福祉士会副会長 西澤秀夫氏を学習会に

山形県社会福祉士会が設立（平成5年2月）されてから2年近く経ったものの、まだまだ会の運営は手探り状態であった。そこで日本社会福祉士会本部より役員を招いての学習会が計画され、副会長（兼事務局長）の西澤秀夫氏を招いて、山形市の西藏王山荘にて宿泊をしながらの学習会が行われた。

西澤氏は三鷹市の福祉事務所に30年余り福祉事業に従事された後、第一回社会福祉士試験に合格、日本ソーシャルワーカー協会内に社会福祉部会を結成し、部会長として日本社会福祉士会の設立を呼びかけ、会の設立に多大な貢献をなされた。会の設立と同時に副会長となり、会の発展に日夜取り組んでおられた。

西澤氏は「社会福祉士の途」という演題の中で、「社会福祉士」が誕生した経過や「社会福祉士」の資格の意義、「社会福祉士」資格制度ができて何が変わったか、「社会福祉士」にどのような役割＝機能が期待されているか？などを熱く語られた。一度は幻に終わった「社会福祉士法制定試案」が16年後、1987（昭62）に「社会福祉士及び介護福祉士法」として制定された。西澤氏は長く福祉事業に携わっていた中で、社会福祉専門職制度の必要性を強く認識されるとともに、有資格者の組織化に取り組んでこられた。今の社会福祉士会があるのも、西澤氏のような方々の努力があったからだ、と、今改めて感じているところである。

また、この学習会には県内会員28名中21名（内宿泊15名）の出席であった。

6. 山形県社会福祉士会 公開福祉講演会より

演 題：「これからの福祉を語る」

期 日：平成7年9月9日

場 所：山形市霞城公民館講堂

講 師：一番ヶ瀬 康 子 先生



【講演要旨】

今年は、敗戦50年の社会福祉というものを考えてみたい。大日本帝国憲法のもとでは、社会福祉などというものは、富国強兵でございますから、役にたたないものへ積極的な政策を取る必要がなかったという時期だったと思います。それが、日本国憲法制定とともに変化しました。日本国憲法25条というのは、これから注目するものです。最初は、英語でできたのですが、実は、憲法25条だけは、そうではなかったという。憲法25条の第1項「健康で文化的な最低限度の生活を有する権利を基本的権利の一環として公衆衛生・社会保険・社会福祉というものを行うという条項」ですが、この第1項は、アメリカの草案ではございません。当時の憲法制定にかかる国会の中で、まさに、社会福祉の先駆者である加賀豊彦、その加賀先生の直弟子である、ハセガワタモツという先生が議員として主張されて、満場一致で通った。この憲法25条が社会福祉の出発点となるのは、この項目が日本人の手によって、特に国民の基本的人権の一環として明快に確認されたのは大きい。その後、福祉六法の発展、そして福祉八法になり、加えて社会福祉士法の制定がなされ、福祉の担い手ということで、法律で裏付けられた。ようやく、経済大国ではなく、福祉でも中国ぐらいになってきました。

私は、福祉は文化と考え、福祉文化学会を1990年に立ち上げ、会長を行っています。

平和なくして、福祉なしということをしっかりと心にしなければならぬ。福祉が変れば、日本社会も変化します。福祉が充実し福祉が拡がれば、日本社会はもっと充実すると考えた。阪神大震災でボランティアの活躍があり、光が見えてきた。平時の福祉と同時に災害時の福祉というものは、決して無関係ではありません。その意味で、平時の福祉を高めれば災害時の被害を広げないことになります。その意味で、今年は大きな教訓を得た年であった。

7. 成年後見制度って！

～東北ブロックセミナー山形で～ 平成8年10月26・27日



山形県が当番県の東北ブロックセミナーが山形市の山形県教育会館で開催された。「利用者の生活を守るために」のテーマのもと、東北各県より70余名の参加があった。本部より橋本会長の基調報告、実践者によるシンポジウム、海外研修報告などが行われ、充実したセミナーにすることができた。中でも注目を浴びたのは、記念講演の秋田大学小賀野品一教

援による「成年後見制度を考える」であった。当時、現社会福祉基礎構造改革や老人の新介護システム（現介護保険制度）等が検討され、その中で利用者の権利を守る手立てとして「成年後見制度」の法制化が法務省で進められていた。当時の福祉関係者の間では、初めて耳にする人も大半で、今その制度が福祉制度の中で大きな役割をもつようになっているとき、いち早く着目した当会の先見性に自賛しているところである。

8. 介護支援専門員協議会の立ち上げへの協力

超高齢社会に向かいつつある昨今、「介護を必要とする人々が多種多様なニーズに応えるため、それぞれが所属する職域・所属の枠を越え、介護支援専門員として、自覚を持ち、資質の向上と専門性の追求を図り、相互の連携と協力を築いて、地域社会から要求される期待に応えられる介護支援専門員として力強い活動を目指しましょう。」との設立趣意に賛同いただき、平成13年3月25日（日）に山形ビッグウイング2F大会議室に於いて、山形県介護支援専門員協議会が設立されました。この設立されるまでの経過については、社会福祉士会が中心になって、設立までこぎつけました。その発端は、平成12年の7月です。県介護保険推進室との懇談会の中で、設立に中心的役割を担ってほしいとの要請があり、会としても、ケアマネジメントの業務は、我が社会福祉士会の専門的分野のため、可能な限り、協力していくことになりました。その後、7回の打ち合わせを経て、山形県医師会のご協力を頂き、関係専門職13団体の賛同を得て、山形県医師会に事務局を置かせていただき、会長に山形県医師会、副会長に社会福祉士会での体制で整備し、その後、平成14年9月には、3団体合同事務所の設置にこぎつけました。このように、社会福祉士会が中心的に介護保険の推進に大きく貢献しました。

9. 事務所移転について

山形県社会福祉士会は、山形県介護支援専門員協議会と山形県介護福祉士会の合同事務所として、平成14年9月1日から山形県社会福祉協議会4階のスペースをお借りして事務所の移転・設置になりました。

この3団体は、それぞれ「介護保険法」、「社会福祉士法及び介護福祉士法」による有資格者としての専門職で、利用者の福祉向上や支援を目的に自主的に組織し、独自の活動を展開しています。これまで、社会福祉士会と介護福祉士会の事務所は、山形市内の特別養護老人ホーム愛日荘内に設置されていました。また、介護支援専門員協議会は、平成13年3月25日に設立され、山形県医師会に事務局が設置されていましたが、社会福祉士会が中心となり、専門職団体との連携の観点から新事務所探しが検討されてきました。平成14年2月に3団体の会長が集まり、懇談会を開催し、将来展望について意見交換した結果、山形県社会福祉協議会に事務所を移転開設することで結論がでたため、県社協と協議し設置の運びとなりました。

この、事務所移転についても、社会福祉士会がリードしその他の2団体と力を併せ移転できたことは、山形県における社会福祉の前進として大きく貢献できました。

Ⅲ 山形県社会福祉士会年表

西暦(年)	元号(年)	山形県社会福祉士会の出来事	本部・東北・その他関連するものの働き
1988	昭和62		5 「社会福祉士および介護福祉士法」成立、即日交付
1992	平成4	9 第一回山形県社会福祉士会設立準備会(7名出席) 11 第二回山形県社会福祉士会設立準備会(10名出席)	
1993	平成5	1 第三回山形県社会福祉士会設立準備会 2 第四回山形県社会福祉士会設立準備会 2 第五回山形県社会福祉士会設立準備会 2 <u>山形県社会福祉士会設立総会(会員16名)、鈴木清美氏が会長となる。</u> 6 定例理事会(今後の活動、新会員の勧誘) 8 研修委員会アンケート実施 10 臨時理事会(公開講演会を会員学習会に変更、模擬試験、広報) 11 機関紙「山形県社会福祉士会通信」発行開始、講演会「社会福祉士の果たす役割」渡辺剛士氏、研究発表「特別養護老人ホームにおける不在者役割の一考察」(米田幸悦)意見発表(阿部誠成、渡辺伸好、板上洋、横山陽子)(東根市東紅苑)11名参加	1 日本社会福祉士会設立総会(東京都八王子大学セミナーハウス)(米田、渡辺、武田、飯坂) 7 日本社会福祉士会評議員会(鈴木清美)、日本社会福祉士会評議員会出席(鈴木) 11 東北ブロック役員会(仙台)(3参加) 12 日本社会福祉士会評議員会(鈴木清美)
1994	平成6	5 定例理事会(評議員会、国家試験問題、総会準備、現任訓練、研修委員会活動状況、介護福祉士会設立意向、加入促進) <u>平成6年度総会(役員改選、専門委員)総会研修会「アメリカの福祉事情」熊坂聡</u> 7 理事会(学習会、ブロック研修、法人化、現任訓練) 8 学習会「高齢者・障害者の人権問題」について 10 理事会(一泊研修、ブロック研修、模擬試験、事務局通信)	1 第一回現任研修開始、社団法人日本社会福祉士会設立総会 10 第一回東北ブロック大会4名参加(鈴木清美、伊賀正洋、飯坂聡、佐藤慎治)

西暦年	元号年	山形県社会福祉士会の出来事	本部・東北・その他関連するものの動き
1995	平成7	11 事務局通巻発行開始、一泊学習会（西蔵王山荘）「社会福祉士の道」（西沢秀雄）16名参加 3 理事会（総会準備、日本社会福祉士会財団法人化の動向と会費の値上げ、本部広報委員会支部通信員に武田庄司） 5 理事会（総会準備、学習会）、平成7年度総会、報告会「オーストラリア研修報告」（安部久） 7 理事会（公開講演会、研修委員会、統一模擬試験） 8 研修委員会（公開講演会準備） 9 研修委員会（公開講演会準備）、「公開講演会」（一番ヶ瀬孝子氏）120名参加 10 理事会（学習会、模擬試験） 11 一泊学習会（湯の浜）17名参加、社会福祉士模擬試験	10 第一回東北ブロック大会（仙台） 12 東北ブロック大会（盛岡）2名出席
1996	平成8	4 理事会（東北大会山形大会、総会準備） 5 平成8年度総会、総会講演会「専門性に期待する」（佐藤正知） 6 理事会 7 理事会、研修委員会 8 東北大会山形大会実行委員会 10 東北大会山形大会（県）教育会館「成年後見制度を考える」（小嶋野晶一） 11 全国統一模擬試験 12 庄内ブロック情報交換会	10 「暮らしの相談センター」介護相談事業開始、東北大会山形大会
1997	平成9	1 最上・村山ブロック情報交換会、置賜ブロック情報交換会 5 理事会（総会準備） 6 平成9年度総会（役員改選）、総会講演会「成年後見制度について」（山形県司法書士会長渡辺秀一） 8 理事会（介護福祉士会設立総会支援、部会の設置） 10 理事会（介護福祉士会との合同講演会、部会活動）、講演会「介護保険法とケアマネジメント」（厚生労働省介護技術専門官澤田信子）	6 日本社会福祉士会総会6名出席、日本社会福祉士会代議員会に出席（鈴木清美） 10 日本社会福祉士会10周年シンポジウム（鈴木清美） 11 東北ブロックセミナー「新しい権利概念のあり方と成年後見法」（郡山市、10名出席）
1998	平成10	1 ケアマネジメント研修会 2 置賜ブロック情報交換会	2 日本社会福祉士会代議員会（鈴木清美）

西暦(年)	元号(年)	山形県社会福祉士会の出来事	本部・東北・その他関連するものの動き
1999	平成11	3 庄内ブロック協議交換会「在宅福祉サービスとは何か」	3 第一回成年後見研修開始
		5 理事会(総会準備、介護福祉士会との合同研修会)、平成10年度総会(規約改正)、総会講演会「成年後見制度と社会福祉士」(日本社会福祉士会総務局長)	6 日本社会福祉士会総会、代議員会(福岡)
		7 本部主催成年後見制度研修会報告会(半田幸悦)	7 国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)に日本社会福祉士会が正式加盟
		8 県高齢者ケアサービス体制整備検討会(鈴木清美)、介護支援専門員模擬試験開始439名受験	10 第一回成年後見人養成研修開始(通信制)、全国研修担当者会議(熊坂聡)、東北ブロック社会福祉士大会(秋田)
		10 理事会(ブロック大会、合同研修会、社会福祉士資格取得準備講習会、成年後見制度研修、ケアマネ指導者講習会)、社会福祉士資格取得準備講習会開始、ケアマネジャー指導者養成研修会(佐藤貴司、安井美知子、矢口晶一、安部久)	11 暮らしの相談センター全国会議(斎野和夫)
		11 社会福祉士・介護福祉士合同研修会「利用者と援助者の心のケア」(堀之内高久)76名出席、置賜ブロック研修会	
		12 ケアマネジメント研修会	
		1 村山・最上ブロック合同研修会「今求められる心のケアとは」(丸山芳浩)、庄内ブロック研修会「ケアプラン演習」	2 日本社会福祉士会臨時総会・代議員会(鈴木清美)
		2 県高齢者ケアサービス体制整備検討会(鈴木清美)	4 生涯研修制度開始
		4 理事会(総会準備)、庄内ブロック新規合格者歓迎会	6 日本社会福祉士会総会・代議員会(名古屋)(鈴木清美)
		5 平成11年度総会(規約改正、役員改選、代議員選出—鈴木清美)、講演会(澤湖会長)49名出席	7 全国研修担当者会議・事務局長会議(熊坂)
		7 理事会(合同研修)	8 暮らしの相談センター現任相談員研修会(本間)
2000	平成12	8 介護支援専門員模擬試験	9 東北ブロック現任研修(青森)
		9 高齢者ケアマネ部会研修会「実践記録様式の変更点」、障害者ケアマネ部会研修会「障害者のケアマネジメント」	
		10 社会福祉士国家試験準備講習会開始、社会福祉士会・介護福祉士会合同研修会「介護保険時代のケアマネジメント」(野中猛)	
		11 社会福祉士受験統一模擬試験	
		12 置賜ブロック学習会・交流会「権利擁護」	
		1 庄内ブロック研修会「生涯研修制度」	2 日本社会福祉士会代議員会(鈴木清美)
		2 成年後見制度に関する連絡協議会(山形家庭裁判所)、理事会(総会準備)	3 基礎研修リーダー養成研修(福祉士)・全国事務局長会議(熊坂)

西暦(年)	元号(年)	山 形 県 社 会 福 祉 士 会 の 出 来 事	本部・東北・その他関連するものの動き
2001	平成13	3 介護保険前夜緊急座談会、成年後見・相談援助部会 合同研修会、高齢者ケアマネ部会研修会「介護保険取 り組み状況報告」 5 理事会（総会準備）、平成12年度総会（代議員の選出 一武田庄司を選任し代議員2名となる、熊坂が日本社会 福祉士会理事の立候補、副ブロック長選出）、総会研修会 「成年後見制度の活用について」(山形県弁護士会弁護士 細谷伸夫)、村山・最上合同研修会「現場の情報交換会」 6 熊坂事務局長が日本社会福祉士会東北ブロック選出 理事となる。庄内ブロック新規合格者歓迎会 7 理事会（会員動向、介護支援専門員模擬試験、社会福 祉士準備講習、生涯研修部会報告、基礎研修、全国統一 研修会、特養家族会110番への協力、事務局長会議報告） 9 障害ケアマネ部会研修会、理事会（共通研修、公開 シンポジウム） 10 高齢者ケアマネ部会研修会（介護報酬の概要と事例 検討）第一回介護支援専門員協議会設立準備会、相談 部会研修会「カウンセリング講座基礎編」 11 生涯研修部会（公開シンポジウム準備）、施設福祉権 利擁護部会研修会（施設入所者のケアプラン）、庄内ブ ロック基礎研修、理事会（共通研修実施状況、公開シ ンポジウム準備の進捗状況、介護支援専門員協議会設 立準備状況、暮らしの相談事業報告）、第二回介護支援 専門員協議会設立準備会（峯田、佐藤賞、熊坂）、庄 内ブロック基礎研修 12 生涯研修部会（公開シンポジウム最終準備）、公開シ ンポジウム「子供たちの心は今」100名参加、相談援 助部会部会「カウンセリング講座技術編」、村山・最 上ブロック合同基礎研修 1 村山ブロック研修会兼成年後見部会「成年後見研修 会」、第三回介護支援専門員協議会設立準備会、理事会 （介護支援専門員協議会設立準備状況報告、今年度の 事業の総括、次年度の事業方針、県士会費の徴収、役 員改選）、庄内ブロック研修会 2 第四回介護支援専門員協議会設立準備会、第一回介 護支援専門員協議会総会準備会、置賜ブロック基礎研修 3 理事会（当面の課題の確認、総会準備）、第二回介 護支援専門員協議会総会準備会、介護支援専門員協議 会総会（副会長熊坂、峯田・佐藤賞理事に選出される。）	5 ソーシャルケアサービス従事者 養成・研修研究協議会設立本会当 初より参加 6 日本社会福祉士会全国大会（仙 台）16名参加、 7 支部長・事務局長会議（熊坂） 神奈川県支部社会福祉法人格を取 得第一号 2 日本社会福祉士会代議員会（鈴 木清美、武田庄司） 4 日本精神保健福祉士協会が IFSW加盟

西暦(年)	元号(年)	山形県社会福祉士会の出来事	本部・東北・その他関連するものの動き
2002	平成14	4 理事会(総会準備) 5 <u>平成13年度総会(役員改選)</u>、総会研修会「社会福祉士を取り巻く状況について」(日本社会福祉士会常任理事池田忠恵子) 7 理事会(ホームページの活用、ばあとなあ山形の立ち上げ、会員アンケート調査、会員への苦情対応システム、在宅介護支援センターに勤務する会員間の会談の開催) 11 理事会(事務局の設置)	6 日本社会福祉士会全国大会・代議員(広島) 7 相談事業全国会議(長野) 8 支部長・事務局長会議(鈴木清美、熊坂聡) 12 東北ブロック役員会(次期日本社会福祉士会東北ブロック選出理事選挙、東北ブロックのあり方、各支部状況報告)(鈴木清美、熊坂聡、武田佳司)
		1 理事会(事務局体制、ばあとなあ山形、新年度事業方針) 5 支部長・副支部長会議(総会準備)、理事会(総会準備)、<u>平成14年度総会(県士会費の徴収、代議員の選出(庄司敏明)45名出席、総会研修会「これからの社会福祉士のあり方」(東北福祉大学教授三浦俊二)</u> 7 直轄ブロック学習会「福祉サービスの利用契約について」(弁護士佐藤三之)、理事会(ブロック活動状況、ホームページ、介護支援専門員協議会活動状況、介護支援専門員模擬試験、社会福祉士準備講座、事務局設置準備の進捗状況、アンケート調査結果検討委員会の設置)、村山ブロック委員会・交流会 8 生涯研修部会(セミナー準備)、庄内ブロック基礎研修会交流会15名参加、施設福祉権利擁護部会研修会、介護支援専門員模擬試験 10 生涯研修部会(セミナー準備)、理事会(セミナー内容、東北ブロック大会、介護学習センター運営委員の専任、特表110番、県士会費の徴収方法、就職相談会録造、アンケート結果分析、若者部会助成の承認)、アンケート調査まとめ(今田、山名)、障害者ケアマネ部会研修会「利用者のニーズに基づく個別援助のあり方」(山形医療技術専門学校有馬慶美)	2 日本社会福祉士会代議員会(鈴木清美、熊坂聡) 5 日本社会福祉士会全国大会(千葉県幕張) 9 支部長・事務局長会議(鈴木清美、熊坂聡)、全国統一研修(宮城)

西暦(年)	元号(年)	山形県社会福祉士会の出来事	本部・東北・その他関連するものの動き
2003	平成15	11 最北ブロック情報交流会7名参加、庄内ブロック学習会12名参加、生涯研修部会（セミナー準備）、会員向セミナー「ソーシャルワークはできていますか」44名参加 北星学園大学本秀仁教授、アンケートのまとめ（安井、山名、今田、峯田）、ばあとなあ山形研修会 12 ばあとなあ山形研修会「社会福祉士としての後見活動の意義と現状」（小幡秀夫）25名参加、庄内ブロック学習会10名参加 1 アンケートのまとめ（安井、山名、今田、峯田）、庄内ブロック学習会8名参加、 2 支部長副支部長会（総会準備）、アンケートのまとめ（安井、山名、今田）、理事会（総会準備）、ばあとなあ山形研修会「成年後見活動の実務と身上監護のあり方を学ぶ」家庭裁判所調査官佐藤、庄内ブロック研修会5名参加、生涯研修部会（セミナー総括） 3 支部長副支部長会（総会準備）、庄内ブロック学習会5名参加 4 庄内ブロック学習会4名参加、理事会（総会準備、アンケート調査結果） 5 平成15年度総会（役員改選、支部規約改正、県士会規約改正、代表員の選任—安部久）総会研修会「価値と倫理を基礎としたソーシャルワークとは」城西国際大学川村隆彦	11 東北ブロック大会（岩手） 2 日本社会福祉士会代議員会（武田、庄司、熊坂） 6 日本社会福祉士会全国大会（神戸）

一部記載漏れがあることについてはご容赦ください。

暮らしの相談センター相談事業経過（担当理事 斎野和夫）

年 度	実施回数	相談件数	カルチャー スクール	担 当 者
平成9年度	30回	92件		最上、斎野、峯田、前川
平成10年度	14回	48件	9回	最上、斎野、前川
平成11年度	12回		11回	斎野、本間、前川
平成12年度	8回	13件	8回	斎野、本間、前川
平成13年度	10回	15件	8回	斎野、皆川、里見
平成14年度	11回		4回	斎野、里見、矢口

※平成15年度から廃止となった。

Ⅳ 2004（平成16）年度から2022（令和4）年度の歩み

2004（平成16年）度

成年後見関係活動事業の拡大が図られた。平成17年3月31日現在活動状況は、家庭裁判所名簿登録者18名、受任件数10件8名となった。また、ビッグウイングにて3団体合同「成年後見制度相談会」の開催などに取り組むとともに、新たに始めたミニ集会、仙台で開催されたユースセッション、組織検討委員会の発足、ブロック活動の活性化、社会福祉専門職団体連絡会の開催、社会福祉士模擬試験の主催などの新しい活動に取り組んだ。

社会福祉士統一模擬試験は、山形会場52名、庄内会場21名の参加者を得て日本社会福祉士会主催、社会福祉士統一模擬試験を活用し、後継者の育成に力を注いだ。

2005（平成17）年度

山形で開催された東北ブロック大会を見事に成功。東北ブロック大会（本県開催2回目）を開催『福祉新時代における社会福祉士の役割を考える』をテーマに、平成17年10月29日（土）～30日（日）、山形国際ホテルを会場に開催。基調報告は「私たちを取り巻く最近の情勢」と題して、日本社会福祉士会金川事務局長。熊坂会長をコーディネーターにしたリレートークは吉田輝美会員より、「社会福祉士としての私の生き方」。黒坂陽一会員より、「社協業務における実践報告」。鈴木ひとみ会員より、「相談支援業務における実践」について。記念講演は、日本女子大学教授久田則夫教授を講師に「どうすれば福祉のプロになれるか～壁を乗り越え活路を開く仕事術～」社会福祉士会会員56名、会福祉関係職員・一般87名の合計143名の参加があった。

また、地域包括支援システム特別部会を立ち上げ、地域包括支援センターに従事する社会福祉士の支援体制をつくりネットワーク化を図るために、ブロック研修会や、全国研修会への参加、地域包括支援センターでの権利擁護を同進めるかの視点でばあとなあと合同での研修会を開催した。

2006（平成18）年度

成年後見活動やこまくさの活動は、これまでの活動が成果をあげ、後見受任件数の増加、弁護士や司法書士との連携の強化に結びつき、社会的にも権利擁護の立場にたった活動をするのが社会福祉士であるという認識が形成されてきた。地域包括支援センターの開始によって、社会福祉士の役割が明確化され、本会としても対応すべく新しい活動を開始した。多

くの会員が同センターに配属され、期待を一身に受けてたいへん苦勞をした一年となったが、部会研修会を開催するなど活発に活動が展開された。

昨年度から取り組んだ、模擬試験も参加者が64名と増え加えて、社会福祉士資格取得講習会を4日間にわたり開催し、参加者27名を得た。

2007（平成19）年度

平成19年度は、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正が行われ、この改正で、社会福祉士の定義に連携が加わりました。これによって、相談援助と関係者との連絡・調整が社会福祉士の業務となり、また、社会福祉士の義務等に「誠実義務」と「資質向上の責務」が加わりました。つまり、社会事情の複雑化の中で、社会福祉士への期待は、大きく転換し、具体的になりました。

また、念願であった事務局を移転することができた。ブロックごとに研修では、村山・置賜の合同研修や村山ブロック主催のミニ集会。置賜ブロックの「虐待をなくし良質な支援を提供するために」の研修会。庄内ブロックの「山形人権フォーラムとの情報交換会」、「成年後見制度 知的障がい者の場合」の研修会。最上ブロックの定例会など積極的な活動が行われたましたが、生涯研修制度の申請者は低調であった。山形県社会福祉協議会との協同により、県へ、権利擁護センターの設置について要望書を提出するなど総じて、社会福祉士に期待される役割が具体的に見えてきて、やる気を形にできる環境が整ってきた一年であった。

2008（平成20）年度

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）」の施行日の12月1日に本会は、一般社団法人格の取得をし、今までの任意団体から、法人格を持つ団体となった。また、県より山形県介護学習センターの運営を受託し、大きな事業展開の一步を踏み出した。法人格の取得、また、介護学習センターの受託は、社会福祉士に対する社会的期待に応えてきたことによる外側の環境の変化の表れでもあった。

「社会福祉士として働いている〇〇です。」という若い会員の自己紹介にも多くきかれるようになり、社会福祉士として仕事ができるようになった幕開けの年であったのではないか。これは、平成18年に地域包括支援センターの設置が始まり、そこには、専門職としての社会福祉士の配置が進んだことによるものが大きい。社会福祉士実習指導者講習会の全国展開などもあり、社会福祉士を取り巻く状況が本当に大きく変化し、会の活動についても今後の方向性を改めて考えていかなければならない俊となった。

2009（平成21）年度

平成21年度は、県から受託した山形県介護学習センターの運営。また、生涯研修制度の共通基盤研修と在宅研修、高齢者虐待対応委員会がスタートした。前者は、多くの会員が参加したとはいえなかったが、研修のしやすさを追求した新たな試みであった。後者は、まったく時代の必要性に対応した委員会となり、日本社会福祉士会が主催する関係研修会にも参加し、行政からも研修の委託を受けるなど、活発に活動した。

ばあとなあ山形（成年後見制度）では、山形家庭裁判所への会員名簿の提出（5月）では60名。平成22年3月末の名簿登録者数は71名となり、受任累計研修は124件となった。地域包括委員会では年間5回の委員会を開催しながらワークショップ「支援困難事例へのアプローチ」を昨年度に引き続き充実しなどを開催するなど活発な活動となった。一方、広報委員会や実習委員会などは諸事情によりなかなか思うような活動が展開できず建て直しが必要である。県内4ブロックでの活動は定着してきたものの、一部ブロックや企画によっては参加者数が伸びないものもあった。

県士会独自事業として、「社会福祉士パワーアップ研修」、「社会福祉士スキルアップ研修」を開催した。5年未満の経験者を対象とした事などから参加者も比較的多く、このような内容に会員のニーズがあることをうかがわせた。

介護学習センターと介護予防事業が本格的に始動し、スタッフ4名を雇用し、事業体としての体裁を整えながら、指定管理者として事業を運営する三年間の初年度であり、専門職能団体として、その特性を生かし、広く県民向けに介護に関する知識及び技術の習得の支援として「介護を快互」をモットーに事業を実施した。

併せて、山形県介護学習センターでこれまでも取り組んでいる（平成18年度より開始）在宅介護サポーターの育成も引き続き実施し、団塊の世代をも含めた幅広い世代の介護人材の育成を図った。スタッフの努力により県からも一定の評価をいただけるものとなった。一年を通しての運営は始めてであり、業績と評価を問われる形での事業推進は、緊張感の伴う事業運営となった。

事務局運営については、三団体事務局として山形県介護支援専門員協会と山形県介護福祉士会の事務を引き続き受託し、事務処理を行なった。業務量が増える中で、事務局スタッフの献身的な努力によってなんとか乗り越えてきたというところである。新たな体制作りが急務な年となった。

2010（平成22）年度

平成22年度は役員改選があり、理事11名、監事2名の新たな役員体制でスタートした。従

来、理事が各委員会の委員長を兼務していたが、理事と委員長の役割を分担することにより、会員 400 名に対応するための業務の集中を防ぎ、人材の育成を図ることを狙いとし、各委員会が連携を保ち、統一した事業運営が可能となるように委員会委員長会議を組織し対応した。

社団法人日本社会福祉士会は、2008 年 12 月に新公益法人制度が施行されたことにより、2013 年 11 月末までには、公益社団法人への移行認定を受けるか一般社団法人へ移行するかを選択を迫られているが、日本社会福祉士会が公益性の高い事業を行ってきたことを踏まえ、各都道府県社会福祉士会を会員とする公益社団法人に移行するための準備を整えている。今後、日本社会福祉士会と各都道府県社会福祉士会のあり方、機能にも大きな変化が求められ、このことに対応するべく山形県社会福祉士会組織検討プロジェクトチームを編成し提言を得ている。

また、2007 年の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正における国会の付帯決議において国家資格有資格者に関し、さらに高い専門性を認証する仕組みの構築を図ることが決議された。これに対応し、日本社会福祉士会では生涯研修制度の見直し、専門社会福祉士認定システムの構築が進められている。新たな生涯研修制度は支部に多くの役割が求められるため、情報の収集、体制づくりの準備を進めた。

一般社団法人として社会的に認知されたことにより当法人に対する社会的要請は高く、責任を求められてきた。高齢者虐待対応委員会、包括支援委員会は山形県・市町村の委託により市町村職員に研修を実施し、ばあとなあ山形に対する後見等の受任の要請は年々増加している。広報委員会は今年度より、ブロックから広報委員を募り再スタートした。実習委員会は、相談援助実習指導者研修を終了した会員の継続的フォローアップやネットワークの確立に努め、将来社会福祉士を目指す者の現場実習の質の向上をめざした。

秋田で開催された日本社会福祉士会の全国大会には、事前の広報活動、交通手段の確保、宿泊の手配等の準備により多くの会員の参加を得ることができた。大会の内容、部会での報告は最新の情報を得ることができ、多くの県内外の会員と情報交換・交流の機会を持てたことは有意義であった。

県内を 4 つのブロックに分けた地域での活動は、ブロックにより活発に事業が展開された地域とやや停滞気味の地域があり今後の課題となった年であった。

2011（平成23）年度

3月11日、宮城県沖を震源地とする「東日本大震災」は過去にない甚大な地震被害、津波被害は多くの尊い人命を奪い、原発被害、風評被害の二次的被害は人々の地域での生活を破

壊した。

山形県社会福祉士会は平成23年度総会において、いち早く東日本大震災への支援を決定した。日本社会福祉士会からの会員への個別的要請のみならず、4ブロックで災害支援の必要性を訴え、平成23年9月1日から平成24年3月31までの7か月間、宮城県石巻市の包括支援センターの支援に継続的に延べ274名の会員を派遣した。

人間の尊厳の保持と社会正義の実現を目指す社会福祉士にとって、高齢者・児童・障害者福祉をとりまく社会・経済的環境は多くの問題を抱えている中、東日本大震災の被害が甚大である東北地方にあって、日本社会福祉士会東北ブロック大会は当番県として開催を遠慮したが、「東日本大震災と社会福祉士」をテーマに東北ブロック大会を開催した。被災者の生活再建には長期的・継続的な支援が必要であること、災害時の支援には日ごろの社会福祉士としての活動やネットワークが基盤にあることを改めて学んだ。

社団法人日本社会福祉士会は、平成25年11月末日まで公益社団法人に移行することを目指し、特例民法法人である間に、社団法人日本社会福祉士会は都道府県社会福祉士会の連合体、そして公益社団法人日本社会福祉士会へ移行すること決定している。当法人はこのことを承認し、日本社会福祉士会と連携を取ってきた。公益社団法人に移行しなければならない理由と経過、今後の日本社会福祉士会と当法人の関係について、ブロック毎に「日本社会福祉士会公益社団化に伴う本会の組織運営に関する説明会」を開催し、会員に周知徹底を図った。

また、平成20年の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正における国会の付帯決議において国家資格有資格者に関し、さらに高い専門性を認証する仕組みの構築を図ることが決議された。これに対応し、日本社会福祉士会では生涯研修制度の見直し、専門社会福祉士認定システムの構築が進められている。新たな生涯研修制度は支部に多くの役割が求められるため、情報の収集、体制づくりの準備を進めるとともに、会員に周知を図った。

当法人に対する社会的要請は高く、その責任を求められてきた。高齢者虐待対応委員会、地域包括支援委員会は山形県・市町村の委託により市町村職員に研修を実施し、ばあとなあ山形に対する後見等の受任の要請は年々増加している。また、平成21年度から3年間の指定管理者として受託している山形県介護学習センターの事業は、最終年度を迎え、外部評価委員からは適正に運営されていると評価を得、その責任を果たした。

また、他団体との関係においては、事務を受託している山形県介護支援専門員協会は一般社団法人格を取得し、山形県介護福祉士会も一般社団法人化が具体化した、そのような中、新たな協力関係を検討した。

2012（平成24）年度

日本社会福祉士会は2012年4月1日から47都道府県社会福祉士会の連合体として活動を行ってきたが、本部・支部からそれぞれが独立した法人格を持った組織となったことにより、一般社団法人山形県社会福祉士会と社団法人日本社会福祉士会の業務分担が見直された。

社会福祉の専門職として、社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に努め、専門的技能を研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に継続して努めることは必須である。それを支える手段として、新たな生涯研修制度と認定社会福祉士制度が開始された。この制度を維持発展させるため会員の理解を得、会費の値上げを実施し、会員個人の継続的な研修をサポートする役割を県社会福祉士会生涯研修センターが担った。

今年度から開始された基礎課程における基礎研修Ⅰは研修委員会が中心になり企画・実施し、多くの参加者があった。次年度は、基礎研修ⅠとⅡを平行して実施しなければならないことから過密なスケジュールの中で実施していくことの確認と、講師者確保は大きな課題となった。

権利擁護センターばあとなあ山形は着実に後見等の受任件数を伸ばし、新たな受任者の調整に苦慮している状況があった。ばあとなあ山形や高齢者虐待対応部会を窓口とした「高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさ」の事務局を置き、今後、こまくさの事務局を担うこととなった。司法専門職との連携に努めるとともに、新年度は「成年後見センター」としてスタートする。

委員会活動とブロック活動は本会活動の車の両輪であることから、四ブロックそれぞれ特徴ある活動を実施した、ブロックを細分化した親睦会で多くの会員の参加が得られた地域もあった。

山形県介護学習センターは平成24年から3年間再び指定管理者とし受託し、県民の高齢者に対する介護の実習、介護機器等の展示を通じて、県民の介護に関する知識及び技術の習得に努めた。権利擁護委員会の高齢者虐待対応部会は24年度も引き続き市町村職員等高齢者虐待防止情報交換会 初任者・現任者研修を受託し事業を実施した。山形県や各市町村の福祉計画等策定委員会等への社会福祉士会・社会福祉士への要請があった、また組織に所属している社会福祉士個人の活躍により社会福祉士に対する認知は少しずつ着実に高まった年であった。

2013（平成25）年度

平成25年度は、日本社会福祉士会の連合体移行に伴い一般社団法人山形県社会福祉士

会と社団法人日本社会福祉士会との新たな役割分担構築に向け苦慮した時期であった。そのような中であっても、社会福祉の専門職として、社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上のため、専門的技能を研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に継続して努めた。

生涯研修センター（研修委員会）を中心に基礎研修Ⅰ・Ⅱを過密なスケジュールで実施するとともに広く社会的支援を必要とする状況について研修を実施した。

権利擁護委員会での地域包括支援センター職員を対象とした研修や山形県からの委託による市町村職員等高齢者虐待防止に関する研修は定着化し、障害者の権利擁護に関する研修会も実施した。

広報委員会は、広報誌の発行により会の運営の状況、会員の活動状況等を会員に届け、当会と会員を結ぶ役割を担った。

権利擁護センターばあとなあ山形は着実に後見等の受任件数を伸ばし、新たな受任者の調整に苦慮している状況がうかがわれた。県内ではすでに法人後見を受任している社会福祉協議会や検討中のところもあることから、組織に所属し実質的に後見活動を行う社会福祉士には宮城県しゃかい福祉士会で主催する成年後見人養成研修の受講を進めた。また、「高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまぐさ」での、山形県弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート山形支部及び山形県精神保健福祉協会と連携を図った。

会員は従来の社会福祉士領域だけでなく医療ソーシャルワーク、学校ソーシャルワーク、ホームレスや生活困窮者の自立支援ソーシャルワーク、司法分野におけるソーシャルワークなど活躍領域が拡大し、また、山形県や各市町村が主催する各種委員会への参加など社会福祉士に対する期待と要請に誠実に答え社会福祉の増進に寄与するため、平成26年度からは理事・監事は選挙によって選出するよう理事・監事選任規程の一部を改正した。

2014（平成26）年度

会員は478名（男性199名、女性279名）の規模となり会員の活動領域は拡大しており、会員数500名を意識しなければいけない状況となってきた。会員の本会に対する多様な期待、行政や各種関係団体からの要請に応えるべく運営体制の整備を図った。

一つは理事・監事の選任規程の改正である。県内を6地域に分け、地域別理事定員を定め、理事定数を25名とし、立候補による理事選挙を実施した。二つは委員会組織の活性化・効率化を図るため、委員会を構成する委員に委嘱状の交付、各委員会に担当理事を配置し、各

委員会の委員長会議を開催し各委員会の連携を強化した。また、一般社団法人山形県社会福祉士会と都道府県社会福祉士会の連合体である公益社団法人日本社会福祉士会との新たな役割分担を円滑に移行できるように調整を図った。

社会福祉士の職務に関する知識や技術の向上のため、専門的技能の研鑽等、社会福祉士の資質と社会的地位の向上にむけて、生涯研修センター（研修委員会）を中心に基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを並行して実施し会員の要請に応えるかな、基礎研修参加者同士のネットワークや交流も深まり研修修了者には指導者としての役割もお願いできる状況となった。

権利擁護委員会での地域包括支援センター職員を対象とした研修や山形県からの委託による市町村職員等高齢者虐待防止に関する研修は定着化し、障害者の権利擁護に関する研修会も実施した。広報委員会は、広報誌の発行により会の運営の状況、会員の活動状況等を会員に届け、当会と会員を結ぶ役割を担い、成年後見センターばあとなあ山形は着実に後見等の受任件数を伸ばし、累計で340件を超える件数を会員が受任するようになった。委員会活動とブロック活動は本会活動の車の両輪であることから、ブロック活動への参加から当会への入会を勧誘するなど、4ブロックそれぞれ特徴ある活動を実施した。

6年目を迎えた「山形県介護学習センター」は、年度末をもって事業が廃止されたが、当会が一般社団法人を取得し最初の委託事業であり、山形県社会福祉士会が企画する事業でその目的を達成できたこと、この事業を通して多くの県民に山形県社会福祉士会の認知を拡大したこと、山形県からの信頼を得たことは大きな成果であった。

2015（平成27）年度

平成27年度は、会員の本会に対する多様な期待、行政や各種関係団体からの要請に応えるべく運営体制の整備を図ったとしてであった。平成26年度から理事・監事の選任規程の改正から1期2年が経過し、組織の活性化・効率化は一定の成果を得ることができた。

権利擁護委員会での地域包括支援センター職員を対象とした研修や山形県からの委託による市町村職員等高齢者虐待防止に関する研修は定着化した。広報委員会は、広報誌の発行により会の運営の状況、会員の活動状況等を会員に届け、当会と会員を結ぶ役割を担った。成年後見センターばあとなあ山形では受任累計件数が396件となり単年度でも57件と年間57件の件数を受けは着実に後見等の受任件数を伸ばしている。

県からの委託事業として山形県東南村山地域生活困窮者支援事業は、平成27年4月から、始まりまった、生活全般にわたる困りごとの相談窓口として福祉事務所単位に設置された相談支援センターが、働きたくても働けない、住む所がない、などの相談窓口で一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門

機関と連携して、解決に向けた支援を行うもので、本会では、県の東南村山（中山町・山野辺町）地区の行の委託を受け、社会福祉専門職が持つソーシャルワークの専門性とネットワークを駆使し、順調にスタートした。

2016（平成28）年度

平成28年度は、社会福祉士としての倫理を確立し、専門的技能の研鑽と資質の向上、そして社会的地位の向上に努めることを念頭に、以下の4つの事業方針を掲げ、会の運営を推進した。

- 1 社会環境の変化や法制度改正、会員の増加に対応できる組織・運営体制の充実強化を進めるとともに、組織率の向上を図る。
- 2 社会福祉士の倫理綱領遵守を徹底し、地域に根差した社会福祉実践を展開する。
- 3 地域における社会福祉士の多様な役割を明確に示し、会員の専門性を高め社会的信頼と認知を高め、社会的任用を獲得する。
- 4 生活困窮者自立相談支援センター事業の運営

1つ目の「組織・運営体制の充実強化」と「組織率の向上」については、事務局体制の強化・定着化を図ったことにより、各委員会やブロック活動を円滑にサポートするとともに、生涯研修センターを中心とした基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ制度の運営など、計画どおりに進めることができた。

また、会報やホームページを活用し、会員に対する情報提供を適切に行うとともに、新会員に対する加入促進も積極的に実施し、平成28年3月末より27名増加し平成29年3月末現在で、526名の会員数となっている。

なお、公益活動の拡大や他団体との連携強化、日本社会福祉士会からの移管研修の運営など、今後ますます本会に求められる業務量の増加が予想されるため、引き続き組織・運営体制の強化を図ることが重要な年となった。

2つ目の「倫理綱領遵守の徹底」と「地域に根差した社会福祉実践」については、「高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさ」の活動、弁護士会や司法書士会等と連携した人権擁護活動に取り組み、福祉関係講演会やイベント等への協力などを通して、社会福祉実践に努めた。

また、山形県介護支援専門員協会や山形県介護福祉士会との連携を継続して図るとともに、新たな取り組みとして、精神保健福祉士協会や山形県医療ソーシャルワーカー協会との共催・協力による「ソーシャルワーカーデー」を主催した。

3つ目の「社会的信頼と認知の向上」と「社会的任用の獲得」については、市町村高齢者虐待防止連絡協議会や市町村介護認定審査会、市町村地域福祉計画策定委員会との連携を深めるとともに、県からの新規委託事業である若年性認知症相談・支援の手引き作成やスクールソーシャルワークの活動領域を拡大するなど、社会からの信頼の獲得と認知の向上に努めた。

また、ブロック活動などを通して、赤い羽根共同募金の街頭募金活動に協力し、社会からの認知の獲得に努めた。なお今年度は、成年後見業務へのさら成期待の高まりから、受任者養成研修を本会独自で開催し、42名の新規受任者候補の養成を行うとともに、困難なケースへの対応と、パートナー会員が受任しているケースで何らかの理由により辞任しなければいけないケースの受け皿としての法人後見の実施に向けて準備を進め、平成29年度からは法人後見を実施する体制を整えた。

4つ目の「生活困窮者自立相談支援センター事業」については、「東南村山地域生活相談支援センター」として、本会事務局に拠点を設置し、東南村山地域の住民を対象に、積極的に事業の周知・広報を展開しながら、相談者の自立支援にあたった結果、相談者も増加し、平成29年3月末時点で、54名の利用者数(登録者数)となった。

2017(平成29)年度

平成29年度も昨年度の事業方針を継続し、4つの事業方針の元、会の運営を推進してきた。

1つ目については、3センター(成年後見センターばあとなあ、生涯研修センター、東南村山地域生活自立支援センター)については、運営委員会を中心として、計画どおりに事業を推進することができた。

また、会報やホームページ、そしてメール配信システムを活用し、会員に対する情報提供を適切に行うとともに、新会員に対する加入促進を積極的に実施した結果、新規入会者36名となったものの、退会者もあり、526名と昨年同数となっている。

2つ目については、「高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさ」の活動に取り組み、福祉関係講演会やイベント等への協力などを通して、社会福祉実践に努めた。

また、山形県介護支援専門員協会や山形県介護福祉士会との連携を継続して図るとともに、昨年に引き続き、精神保健福祉士協会や山形県医療ソーシャルワーカー協会との共催・協力による「ソーシャルワーカーデー」を開催、「福祉の現場の醍醐味～ヒューマンサービスとしてのすばらしさ」をテーマに、7月8日(土)JA協同の社を会場に74名の参加を得て開催することができた。

なお、社会福祉士の倫理及び資質の向上に資するため、県士会として、「綱紀委員会規則」及び「綱紀委員会委員選任に関する細則」、「所属する社会福祉士に対する倫理綱領に関する規則」及び「懲戒基準規則」、そして「綱紀委員会苦情調査実施細則」の策定に着手した。

3つ目については、従来の各市町村行政からの依頼に加え、県からの新規委託事業である若年性認知症相談・支援の手引き作成やスクールソーシャルワークの活動領域を拡大するなど、社会からの信頼の獲得と認知の向上に努めた。

また、法人後見の活動として、「成年後見センターばあとなあ山形」での法人後見業務を本格的にスタートさせ、円滑な活動の推進に向けて、「後見事務取扱細則」及び「法人後見報酬支払細則」を策定。後見内容の検証・評価を行うため、外部委員による「業務監査委員会」を設置した。

4つ目については、「東南村山地域生活相談支援センター」として、本会事務局に拠点を設置し、東南村山地域の住民を対象に、積極的に事業の周知・定着を図った結果、相談者も増加し平成30年3月末時点で、69名の相談受付者数となっている。

2018（平成30）年度

平成30年度は、社会福祉士としての役割・使命である「一人ひとりの人権を尊重したインクルーシブな地域共生社会の実現」に向け、専門的技能の研鑽と資質の向上、そして社会的地位の向上に努めることを念頭、6つの常設の委員会や各ブロック活動を円滑に推進するため、事務局と担当理事、そして担当者との連携強化を図りながら事業を進めた。3センターについては、運営委員会を中心に事業を推進した。また、会報やホームページ、そしてメール配信システムを活用し、会員に対する情報提供を適切に行うとともに、新会員に対する加入促進を積極的に実施した結果、平成30年3月末現在で、552名の会員数となった。財務基盤を確立する上でも組織率の向上は重要であり、2021（令和3）年度の全国大会の開催に向けて、計画的に会員増を図っていくことを確認した。

山形県介護支援専門員協会や山形県介護福祉士会との連携を継続し、昨年に引き続き、2団体との共催・協力による「ソーシャルワーカーデー」を主催した。

ブロック活動などを通して、赤い羽根共同募金の街頭募金活動に協力し、社会福祉士の社会からの認知の獲得に努めた。なお、「成年後見センターばあとなあ山形」に運営状況については、成年後見人養成研修修了者1名、名簿登録者数195名（平成31年1月末）、後見人等受任累計554名（平成31年2月末）であり、単年度受任内訳は、後見47（内法人後見2件）、保佐5、補助及び任意後見0となった。

なお、「生活困窮者自立相談支援センター事業」については県士会としての一定の役割を終

えたことから、平成30年度で事業受託を終了することとした事の影響もあり、事務局の職員配置や運営体制も変更せざるを得ない状況となったため、財務基盤の確立と運営体制の強化が大きな課題として次年度に持ち越すこととなった。

2019（令和元）年度

令和元年度は、社会福祉士としての基本原理である社会正義、人権、集団的責任及び多様性の尊重を根底に、高齢者、障がい児者を含めた全ての人々の「生きる」を支えるインクルーシブな「地域共生社会」の実現を目指し、従来の「組織率の向上」「倫理綱領の遵守」「専門性の向上」に加え、2021（令和3）年度本県で開催される「日本社会福祉士全国大会・社会福祉学会（山形大会）」に向けた準備を進める。ことを活動の柱とした。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年2月以降予定されていた研修会の開催中止や書面決議による理事会の開催など、会運営に多くの影響を受ける結果となった。令和元年5月25日（土）開催した社員総会では、2017（平成29年）年度 第25回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（福島大会）開催時の福島県社会福祉士会会長の島野光正氏を講師に福島県社会福祉士会での開催までの取り組み状況について、演題「福島大会 ～「障壁をこえて共に歩む社会福祉士」を開催するにあたり～」と題して講演をしていただき、本会での開催までの取り組みについて参考に察せていただきました。

新会員に対する加入促進を積極的に実施した結果、令和2年3月末現在で、570名の会員数となりましたが、以前として財務基盤を確立は大きな課題となっており、する上でも組織率の向上は重要であり、2021（令和3）年度の全国大会の開催に向けて、引き続き計画的に会員増を図っていくことが必要であることを確認いたしました。また「全国大会・社会福祉学会（山形大会）」に向けた準備として、実行委員会を立ち上げ業務委託業者の選定を行うとともに、チラシ等を作成し会員に対して実行委員（運営協力者）としての参加を呼びかけた結果、72名（令和2年3月末）の応募があり、体制の整備につなげることができました。

「成年後見センターばあとなあ山形」の運営状況については、名簿登録者数195名（令和2年3月末）、後見人等受任累計606名（令和2年3月末）であり、内法人後見は7件となりました。

2020（令和2）年度

2021（令和3）年7月3日～4日の第29回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（山形大会）の開催に向けて、7回の実行委員会を開催しその準備を進めました。8月1日

の実行委員会において、昨年の高知大会が中止になり、非常に残念な思いをしたことから、2年連続の開催中止は何としてでも避けたいということで、集合形式ではなく Web（ライブ＋オンデマンド）による大会運営に舵を切り、実行委員会が中心となって日本社会福祉士会の助言も得ながら、プログラム構成や講師等の選定、開催規模や参加費の設定など検討し、開催への準備を進めました。

成年後見センターぱあとなあ山形の運営状況については、名簿登録者数194名（令和3年3月末）、後見人等受任累計662件（令和3年3月末、活動中件数340件）、内法人後見は7件となりました。

コロナ禍ではありましたが、「高齢者、障がい者の権利擁護に関する連絡会こまくさ」の活動などは web により実施しながら、弁護士会や司法書士会等と連携した人権擁護活動に取り組みました。

精神保健福祉士協会や山形県医療ソーシャルワーカー協会との共催・協力による「ソーシャルワーカーデー」もコロナ禍ということでは中止となりました。

そのような中、事務局体制について専従職員を1名と非常勤職員1名を配置し、業務執行理事との3名体制で運営に当たるとともに、加えて、法人後見関係業務が拡大してきたために非常勤職員1名を雇用し体制整備の充実に努めました。

2021（令和3）年度

7月3～4日の日程で開催された「第29回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（山形大会）」は、本大会史上初めてとなるオンライン（Web）開催となりました。東北文科大学様の協力を得て、大学講義室をメイン会場に、そこから全国の参加者にオンラインで参加いただく形式となりました。最後まで大会規模（参加定員）と参加費の設定に悩み、「全国大会の灯をともしこと」そして「次の大会へバトンをつなぐこと」といった2点に開催の意義を感じながら、実行委員会を中心として準備を進めることができました。

「多様性を尊重する社会を目指して ～今、新時代の社会づくりをデザインする～」を大会テーマに、厚生労働省 社会・援護局 総務課地域福祉課地域共生社会推進室併任社会福祉専門官道念由紀氏より「これからの社会福祉士への期待～地域共生社会に向けて活躍できるソーシャルワーク専門職～」と題しての講演。基調講演として「多様性を包摂する地域共生社会へ」中央大学 法学部教授 宮本太郎氏の講演。引き続き行われたシンポジウムは「多様性を尊重する社会を目指して～今、新時代の社会づくりをデザインする～」をテーマにコーディネーターを宮城学院女子大学教授熊坂聡氏（本会会員）コメンテーターに日本福祉大学教授原田正樹氏。シンポジストとして本件で活躍している NHK 山形放送局記者風間

郝乃氏（児童分野）山形市社会福祉協議会事務局長佐藤貴司氏（高齢者分野・本会会員）NPO法人With 僱代表白石祥和氏（障がい児分野）よりみち文庫代表 滝口克典氏（LGBTQ 分野）NPO 法人 I V Y 理事西上紀江子氏（外国人分野）の方々に登壇いただきました。大会2日目は、「権利擁護」・「生活構造」・「相談援助」・「地域支援」・「福祉経営」「実践研究」の分科会と自主企画シンポジウム1・2、山形特別分科会として「社会福祉士養成カリキュラムの改正で実習指導はどう変わるのか」をテーマに開催されました。

申込者数は1,160名（参加者数は会員：1,108名、一般：31名、学生：21名）オンデマンド視聴者総数：3,374回を数えました。

大会後の感想として、「大会テーマに即した一貫したプログラム構成で良かった」・「シンポジウムは、社会福祉士としての今後の活動への貴重な刺激になった」など、評価する声が多数寄せられた一方で「パスワードがわからず入室できない」「画面が見にくい」、「プログラムが長く集中力が続かない」など、Web開催ならではの苦情も多く寄せられました。

結果的に目標の2,000名には遠く届かず、運営としては赤字となりましたが、この補填については、日本社会福祉士会に相談・協議し、一部当県士会でも負担することとなったが、今後の全国大会の運営のあり方や開催方法の見直しに光をあてることになり、前向きな検討につなげることができました。全国大会の運営を担当した経験は、当県士会の歴史としても貴重な財産であり、今後の活動に活かしていくことが重要となってきます。

「成年後見センターばあとなあ山形」の運営状況については、名簿登録者数229名（令和4年3月末）、後見人等受任累計717件（令和4年3月末、活動中件数330件（令和4年1月31日現在、後見249件、保佐63件、補助9件、任意後見7件、未成年後見2件））であり、内法人後見は9件でした。

「組織・運営体制の充実強化」と「組織率の向上」、「倫理綱領遵守の徹底」と「地域に根差した社会福祉実践」、「社会的信頼と認知の向上」と「社会的任用の獲得」については、全国大会の開催と並行しながら、例年の取り組みを行いました。

2022（令和4）年度

令和5年3月末現在で、580名の会員数となり、会員600名の組織体制の確立が大きな課題となった。財政基盤を確立する上でも組織率の向上は重要であり、日本社会福祉士会により実施されている「入会促進キャンペーン」を活用し、計画的に会員増を図り、財政基盤の確立と運営体制の強化については、ブロック活動の充実を図り、身近な地域での会員の繋がり作りを強化し、非会員への入会案内を勧めた。

「成年後見センターばあとなあ山形」の運営状況については、名簿登録者数230名（令和5年3月末）、後見人等受任累計758件（令和5年3月末、活動中件数3643件であり、内、法人後見は9件となり年々その需要は大きくなっている。

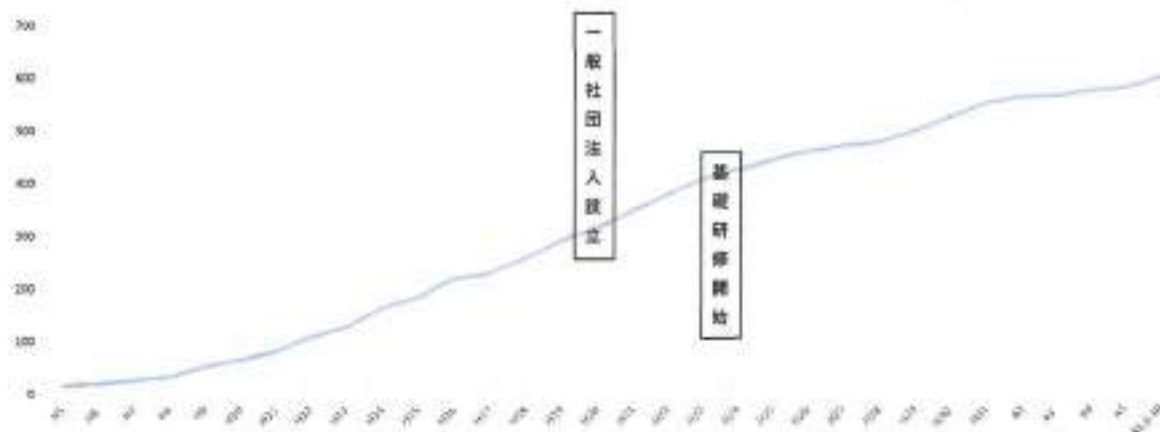
基礎研修の運営や、県よりの委託事業である高齢者虐待防止情報交換会の実施等については、各理事及び生涯研修センター運営委員並びに、高齢者権利擁護委員等の協力を得ながら対応を図った。

5月28日開催された社員総会では、役員改選が行われ、本会で初めての大江祥子理事が女性理事長として誕生するとともに、本会創設30周年を迎えるにあたって、今後の組織協をどう進めていくかという視点で、山形県社会福祉士会中期計画（2023年度～2027年度）の策定を行うこととした、その内容については、①ICT化の推進として、オンライン研修やeラーニングの活用拡大と、会員同士の交流プラットフォーム作りを進めること。②会員活動の活性化としての非会員、中堅・ベテラン層への入会アプローチと、ベテラン層に於ける会員活躍の場の確保・提供を進めること。③学術的活動の推進として、実践から福祉課題を取りまとめる学術的活動の推進と、実践を気軽に発表出来る場の提供を図っていくこと。④財政的基盤の強化として、ブロック活動及び委員会活動経費の見直しと、事務局体制の効率化・強化策を検討することを盛り込み、プロジェクトチームを立ち上げ、検討を始めた年になった。

V 山形県社会福祉士会会員の推移 2023（令和5）年度6月末

30145, H7は無定形

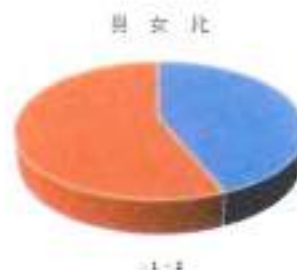
106	108	107	106	109	105	111	112	113	114	115	110	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----



地区別・年齢別一覧表 2023（令和5）年度6月末

	油料	青	菜
什山站	296	124	138
东沟站	133	64	33
康上站	27	28	39
建德站	123	51	72
	387	257	384
		43.78	50.25
什山站	48.48	44.25	50.38
东沟站	23.56	24.86	23.12
康上站	4.38	1.88	5.76
建德站	26.95	29.24	21.88

	80	70	60	50	40	30	20	合計
村山	0	9	45	52	111	64	9	290
庄内	0	7	30	24	55	19	2	137
最上	0	0	4	8	15	7	2	37
置賜	1	2	33	28	30	22	7	123
合計	1	18	112	124	211	112	20	588
	0.1%	3.0%	19.0%	21.2%	35.7%	19.0%	3.4%	100%



1996（平成8）年度からの歴代のブロック長

年度	置賜ブロック		村山ブロック		最上（最北）ブロック		庄内ブロック	
	ブロック長	副ブロック長	ブロック長	副ブロック長	ブロック長	副ブロック長	ブロック長	副ブロック長
平成8年度	伊賀洋		井上博		坂上洋		阿部敏也	
平成9年度	伊賀洋		井上博		坂上洋		阿部敏也	
平成10年度	伊賀洋		井上博		坂上洋		阿部敏也	
平成11年度	安部久		武田庄司		安井美知子		阿部敏也	
平成12年度	安部久		武田庄司		安井美知子		阿部敏也	
平成13年度	安部久	増子千栄子	武田庄司	鈴木一成	安井美知子	坂上洋	阿部敏也	矢口晶一 庄司敏明
平成14年度	安部久	増子千栄子	武田庄司	鈴木一成	安井美知子	坂上洋	阿部敏也	矢口晶一 庄司敏明
平成15年度	安部		本間芳祐		坂上洋		庄司敏明	

歴代の委員長・部会長・担当理事

	平成5 年度	平成6 年度	平成7 年度	平成8 年度	平成9 年度	平成10年 度	平成11 年度	平成12 年度	平成13 年度	平成14 年度	平成15 年度
広報委員会（広報部 会）	武田庄司	武田庄司	武田庄司	武田庄司							柴田邦昭
研修委員長	井上博	井上博	井上博	井上博							
高齢部会					斎野和夫	斎野和夫					
生涯・児童部会					井上博	井上博					
地域部会					安部久	安部久					
相談援助部会（暮らし の相談担当）							斎野和夫	斎野和夫	斎野和夫	斎野和夫	庄司敏明
施設福祉権利擁護部 会							重吉正文	重吉正文	庄司敏明	庄司敏明	
障害者ケアマネ部会							伊賀正洋	伊賀正洋	伊賀正洋	伊賀正洋	
高齢者ケアマネ部会							佐藤貴司	佐藤貴司	佐藤貴司	佐藤貴司	
生涯研修部会							福士貴子	福士貴子	福士貴子	福士貴子	
成年後見部会長									峯田	峯田	
苦情対応担当										坂上	坂上
ばあとなめ開設担当										鈴木清美	
アンケート担当										山名	
ばあとなめ山形委員											鈴木清美

本間芳祐									○	○	○
荒井与志久											○
荒木昭雄											○
小山憲樹											○
川部裕子											○
柴田邦昭											○
鈴木一成											○
鈴木ひとみ											○
竹田雅彦											○
田苗毅											○
中川美奈子											○
村田優子											○

歴代監事

	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成10年 度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
重古悦子	○	○									
恩田隆嗣	○	○	○	○							
前川祥			○	○							
井上博					○	○					
斎野和夫					○	○					
坂上洋							○	○			
沼沢重光							○	○			
奥津忠志									○	○	
中川美奈子									○	○	○
里見万里子											○
細矢義博											○

歴代事務局長

	平成 5 年 度	平成 6 年 度	平成 7 年 度	平成 8 年 度	平成 9 年 度	平成 10 年 度	平成 11 年 度	平成 12 年 度	平成 13 年 度	平成 14 年 度	平成 15 年 度
熊坂聡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
柴田邦昭											○

2023(平成15)年度から2023(令和5)年度

【歴代理事】

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	計
阿部 誠也	○	○	○	○	○	○	○	○															8
荒井 与志久	○	○	○	○	○	○	○	○															8
荒木 昭雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											12
岡津 忠志	○	○	○	○	○	○	○	○															8
小山 善樹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													10
熊坂 聡	○	○	○	○	○	○	○	○															8
川部 祐子	○	○	○	○	○	○	○	○															8
坂上 洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21
佐藤 貴司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21
佐藤 暢芳	○	○																					2
柴田 邦昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21
庄司 敏明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							16
鈴木 一成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				19
鈴木 清美	○	○																					2
鈴木 ひとみ	○	○	○	○																			4
竹田 憲彦	○	○	○	○																			4
田面 毅	○	○	○	○																			4
中川 美奈子	○	○	○	○																			4
本間 芳祐	○	○																					2
森田 幸悦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							16
村田 優子	○	○																					2
安部 久	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						17
小池 卓弘			○	○	○	○	○	○	○	○													8
山名 康子			○	○	○	○	○	○															6
重見 万里子			○	○	○	○	○	○															6
吉田 輝美			○	○	○	○																	4
斎藤 美保			○	○	○	○	○	○															6
細矢 敬博				○	○	○	○																4
大江 祥子				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17
黒坂 隆一				○	○	○	○																4
荒井 彰									○	○													2
阿部 竜也									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13
伊藤 実									○	○	○	○			○	○	○						7
名和 幸輝									○	○	○	○	○	○									6
長岡 平									○	○	○	○											4
西塔 基													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
東海林 慶子													○	○	○	○	○						5
阿部 美津子													○	○	○	○	○						5
小玉 直子													○	○									2
菅原 健史													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
高橋 匡													○	○	○	○	○	○	○	○		○	8
菊地 義隆													○	○									2
菅原 千佳													○	○	○	○							4
土門 真琴													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
高木 知里													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
関川 敦子													○	○	○	○	○	○	○				7
永沢 照美													○	○									2
土谷 敦人													○	○	○	○	○						5
伊藤 誠男															○	○							2
長谷部 定行															○	○	○	○	○	○	○	○	7
池田 正則																	○	○	○	○			3
手塚 敏一郎																	○	○	○	○	○	○	5
佐藤 美恵																	○	○	○	○	○	○	5

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	計
金田 隆美																	○	○	○	○			3
石垣 伸																	○	○	○	○	○	○	5
菅 東洋																	○	○	○	○	○	○	5
鈴木 孝																		○	○	○			2
宮部 耕子																		○	○	○	○	○	4
高橋 浩之																		○	○	○			2
日比 真一																		○	○	○		○	3
梅津 玄明																		○	○	○	○	○	4
渡邊 昌																					○	○	2
小川 淳																					○	○	2
佐藤 賢一																					○	○	2
秋 友和																					○	○	2
高野 志保																					○	○	2

【歴代監事】

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	計
黒見 万里子	○	○																					2
船矢 義博	○	○	○	○																			4
本間 芳祐			○	○	○	○	○	○															6
八幡 律子					○	○	○	○															4
梅津 志志									○	○													2
阿部 美津子									○	○	○	○											4
鈴木 弥夫											○	○	○	○	○	○							6
荒木 昭雄													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
峯田 幸悦																	○	○	○	○	○	○	5

【歴代支部長／歴代理事長】

	支部長						理事長																
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	計
棚坂 聡	○	○	○	○	○	○	○	○															8
安部 久									○	○	○	○											4
鈴木 一成													○	○	○	○	○	○	○	○			7
大江 祥子																					○	○	2

【歴代副支部長／歴代副理事長】

	副支部長						副理事長																
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	計
坂上 洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					19
庄司 敏明	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							14
本間 芳祐	○	○																					2
安部 久	○	○	○	○	○	○	○	○															8
荒木 昭雄			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											10
小池 章弘			○	○																			2
鈴木 一成									○	○	○	○											4
大江 祥子													○	○	○	○	○	○	○	○			7
関川 敦子													○	○	○	○	○	○	○	○			7
土門 真琴																	○	○	○	○	○	○	5
高木 知里																					○	○	2
手塚 敬一郎																					○	○	2
秋 友和																					○	○	2

発行日時：2025（令和7）年3月31日

一般社団法人 山形県社会福祉士会
理事長 大江祥子

山形市小白川町2丁目3番31号

電話：023（615）6565

e-mail：yacsw@y-yacsw.com